

ろうきんでしっかり資産形成!



NISAデビュー 応援キャンペーン

期間：2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)

期間中、
当金庫にてNISA口座を
新規で開設された方に、

現金 **1,500円**
プレゼント!

期間中、当金庫にて
NISA口座を利用かつ
初めて投資信託を購入された方に、

現金 **2,000円**
プレゼント!

※つみたて投資枠、職場つみたてNISAでの購入：
年間積立額6万円以上で対象。
※成長投資枠での購入：1商品の購入額が30万円以上で対象。
※当金庫にてNISA口座を未開設の方は対象外となります。
※当金庫にてNISA口座を開設済みでも既に投資信託を
購入されている方は対象外となります。

2項目合わせて、お一人様最高3,500円とします。

「新NISA」 5つのポイント

NISAとは、一定金額の範囲内で投資から生じる収益金や売却益が非課税となる制度です。2024年1月から年間の投資額の拡大や非課税期間の無期限化により、より効率的な資産形成を支援する制度に進化しました。

保有期間が無期限に!

貯蓄から投資へ

旧NISA制度では、つみたてNISAで20年、一般NISAで5年と非課税保有期間が限られていましたが、新NISA制度では非課税保有期間が**無期限**になりました。

年間投資上限額が拡大!

年間つみたて枠が増加

新NISA制度では、年間投資上限額が「つみたて投資枠」で120万円、「成長投資枠」で240万円、**合計で360万円**に拡大しました。

非課税保有限度額が拡大!

累計1,800万円まで

非課税保有限度額(累計の投資上限額)が、全体で**1,800万円に拡大**しました(成長投資枠は、うち1,200万円まで)。また、売却した場合は翌年以降、その商品の取得価額(簿価)分の再利用が可能になりました。

制度が恒久化! いつでも口座開設が可能

旧NISA制度では、口座開設期間に定めがある期間限定の制度でしたが、新NISAでは制度が**恒久化**しました。

※ジュニアNISAを利用した新規投資は2023年末をもって終了しました。

「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用が可能! 柔軟性の高い運用が可能に

旧NISAでは「つみたてNISA」と「一般NISA」の併用は認められていませんでしたが、新NISAでは同一年に「つみたて投資枠」「成長投資枠」を**併用**することができるようになりました。

NISAについて
詳しくは



進呈方法
について

期間中、当金庫にてNISA口座を新規で開設された方については、
口座開設時にご指定いただいた普通預金口座に、NISA口座申込月の翌々月の月末にお振込みします。
さらに、当金庫にてNISA口座を利用かつ初めて投資信託を購入された方については、
口座開設時にご指定いただいた普通預金口座に、契約月の翌々月の月末にお振込みします。
なお、振込日までに解約をされた方は対象外となります。
(例) ●2024年5月 NISA口座開設月/投資信託契約月 → 現金振込 2024年7月末
●2025年1月 NISA口座開設月/投資信託契約月 → 現金振込 2025年3月末

北陸ろうきん

ご相談・お問い合わせは

北陸ろうきん

検索



2024年からの「新NISA」



NISA制度をすでに利用されている方も、これから始めてみようという方も、将来に向けた資産形成の第一歩として、「新NISA制度」がどのように変わったのかチェックしてみましょう!

	旧 NISA		新 NISA	
	つみたてNISA	一般NISA	つみたて投資枠	成長投資枠
非課税保有期間	20年間	5年間	無制限	
年間投資上限額	40万円	120万円	合計 360万円	
非課税保有限度額 (累計の投資上限額)	800万円	600万円	120万円	240万円
口座開設期間	2023年まで		恒久化	
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	投資信託・上場株式等	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託 ※1	投資信託・上場株式等 ※2
売却した場合の取り扱い	年間投資上限額・非課税保有限度額ともに再利用が不可		年間投資上限額の再利用は不可だが、非課税保有限度額の再利用が可能	
対象年齢	その年の1月1日において18歳以上		その年の1月1日において18歳以上	
購入方法	積立	積立・一括	積立	積立・一括
制度の併用	不可		可能	

※1: 「つみたて投資枠」の取扱商品は、従来からの「つみたてNISA」の取扱商品を引継ぎます。 ※2: ①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、高レバレッジ型および毎月分配型の投資信託等を除外。

口座開設 Q&A

Q 2023年末にNISA口座を持っていた人も、「新NISA」を始める手続きが必要ですか?

A 2023年末に「つみたてNISA」または「一般NISA」の口座をお持ちであれば、手続き不要で「新NISA口座」が自動開設されています。

Q 2023年末までにNISA口座で保有している資産はどうなりますか?

A 2023年末まで「つみたてNISA」と「一般NISA」で保有している資産を売却する必要はありません。新規買付はできませんが、非課税保有期間が終了するまでは引続き運用が可能です。

※非課税保有期間終了後であっても、新NISA制度の口座へ資産の移管(ロールオーバー)することはできません。

インターネットバンキング投資信託

ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)を利用して投資信託の購入、定時定額買付ができます。



口座開設、ファンドの購入・解約、定時定額買付、残高照会のほか、店頭窓口で購入したファンドの解約もできます。

インターネット投資信託のご案内はこちら



投資信託についてのご注意

投資信託のリスク

●投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし、投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額は変動します。よって元本および収益金が保証されておりません。

投資信託に関する諸費用

●投資信託は、申込時に「購入時手数料」や換金時に「信託財産留保額」および「換金手数料」がかかるものがあります。また、運用期間中は「信託報酬」および「その他の費用(監査報酬等)」などがかかります。ただし、これら費用は各ファンドにより異なりますので、料率、上限額等を表示することができません。必ず各ファンドの目論見書等をご確認ください。また、当該手数料等の合計額についても、ファンドによって、またファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

その他の重要事項

- 投資信託は、預金保険の対象ではありません。当金庫で扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、預金ではなく、元本の保証はされていません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入したお客さまに帰属します。
- 投資信託の取扱いは当金庫が行いますが、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託をご購入の際には「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をご確認のうえご自身でご判断ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」は、当金庫の投資信託取扱店舗にご用意しております。ただし、インターネットバンキング専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。

登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号 北陸労働金庫



残高や入出金をいつでも・どこでもスマホでチェック!



ろうきん アプリ

詳しくはこちら



これからの人生とお金のことを考えている方は

営業店での **資産運用 相談** 承っております!

ご予約はこちら

